# 平成17年9月期 個別中間財務諸表の概要

平成17年5月17日

上場会社名 株式会社 長大

コード番号 9624

上場取引所 東京証券取引所市場第二部

本社所在地都道府県 東京都

(URL <a href="http://www.chodai.co.jp">http://www.chodai.co.jp</a>)

代 表 者 役職名 代表取締役社長

氏名 友澤武昭

問合せ先責任者 役職名 常務取締役管理本部長 氏名 田村 哲 TEL(03)3639-3301

決算取締役会開催日 平成17年5月17日

中間配当制度の有無有

単元株制度採用の有無 有(1単元500株)

1.17年3月中間期の業績(平成16年10月1日~平成17年3月31日)

#### (1) 経営成績

中間配当支払開始日

	売 上	高	営業利	益	経常利	益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年3月中間期	6,385	7.7	148	112.0	254	339.8
16年3月中間期	6,916	9.0	69	69.7	57	61.3
16年 9 月期	14,619	3.2	262	29.9	293	3.0

	中間(当期	月) 純利益	1 株当たり中間 (当期)純利益
	百万円	%	円 銭
17年3月中間期	178	3,521.2	19.02
16年3月中間期	4	79.9	0.53
16年 9 月期	132	-	14.08

(注) 期中平均株式数 17年3月中間期 9,406,917株 16年3月中間期 9,410,513株 16年9月期 9,409,380株 会計処理の方法の変更 無

売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

#### (2) 配当状況

	1 株当たり	1 株当たり		
	中間配当金	年間配当金		
	円 銭	円 銭		
17年3月中間期	0.00	-		
16年3月中間期	0.00	-		
16年 9 月期	-	8.00		

(注)17年3月中間期配当金の内訳

記念配当 0円00銭特別配当 0円00銭

### (3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年3月中間期	17,797	9,972	56.0	1,060.24
16年3月中間期	18,498	9,786	52.9	1,040.06
16年9月期	14,339	9,838	68.6	1,045.74

(注) 期末発行済株式数 17年3月中間期 9,405,800株 16年3月中間期 9,409,840株 16年9月期 9,408,240株 期末自己株式数 17年3月中間期 10,200株 16年3月中間期 6,160株 16年9月期 7,760株

#### 2.17年9月期の業績予想(平成16年10月1日~平成17年9月30日)

	売 上 高	経常利益	当期純利益	1 株当たり 期 末	年間配当金
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円銭
通 期	14,000	300	140	8.00	8.00

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 14円88銭

上記の予想は、本資料の発表日において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今後の さまざまな要因により異なる結果となる可能性があります。

# 中間財務諸表等

**1.中間貸借対照表** (単位:百万円)

期別	前中間会計期	間末	当中間会計期	間末	前事業年度 要約貸借対!	
	(平成16年3月3	1日現在)	(平成17年3月3	1日現在)	(平成16年9月30	
科目	金額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
現金及び預金	4,108		3,195		5,022	
受取手形	0		0		1	
完成業務未収入金	4,394		4,459		991	
未成業務支出金	3,387		3,253		2,076	
繰延税金資産	40		24		-	
その他	251		229		348	
流動資産合計	12,185	65.9	11,163	62.7	8,439	58.9
固定資産						
有形固定資産						
建物	1,204		1,134		1,169	
土地	1,937		1,937		1,937	
その他	91		90		99	
有形固定資産合計	3,233	17.5	3,162	17.8	3,205	22.3
無形固定資産	116	0.6	107	0.6	98	0.7
投資その他の資産						
投資有価証券	899		893		525	
繰延税金資産	513		568		529	
その他	1,621		1,953		1,590	
貸倒引当金	71		50		50	
投資その他の資産合計	2,963	16.0	3,365	18.9	2,595	18.1
固定資産合計	6,313	34.1	6,634	37.3	5,899	41.1
資産合計	18,498	100.0	17,797	100.0	14,339	100.0

(単位:百万円)

期別	前中間会計期	間末	当中間会計期	間末	前事業年度	・ロハロ <i>)</i> [の 
	(平成16年3月3年	日現在)	(平成17年3月3 <sup>-</sup>	日現在)	要約貸借対	照表 )日現在)
科目	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)		%		%		%
流動負債						
業務未払金	1,699		1,433		623	
短期借入金	2,450		2,350		500	
未払法人税等	44		189		96	
未成業務受入金	2,203		1,629		1,094	
その他	815		705		698	
流動負債合計	7,213	39.0	6,308	35.5	3,013	21.0
固定負債						
退職給付引当金	1,496		1,515		1,485	
その他	1		2		2	
固定負債合計	1,498	8.1	1,517	8.5	1,487	10.4
負債合計	8,712	47.1	7,825	44.0	4,501	31.4
(資本の部)						
資本金	3,107	16.8	3,107	17.5	3,107	21.7
資本剰余金						
資本準備金	4,864		4,864		4,864	
資本剰余金合計	4,864	26.3	4,864	27.3	4,864	33.9
利益剰余金						
利益準備金	251		251		251	
任意積立金	1,130		1,130		1,130	
中間(当期)未処分利益	318		550		446	
利益剰余金合計	1,699	9.2	1,931	10.8	1,827	12.7
その他有価証券評価差額金	117	0.6	72	0.4	41	0.3
自己株式	2	0.0	3	0.0	2	0.0
資本合計	9,786	52.9	9,972	56.0	9,838	68.6
負債資本合計	18,498	100.0	17,797	100.0	14,339	100.0

**2.中間損益計算書** (単位:百万円)

期別	前中間会計	 胡間	当中間会計	 期間	前事業年度	. <sub>D</sub> /J13 /
נינו נומ					要約損益計	算書
	自 平成15年10 至 平成16年3	<b>消31</b> 目	自 平成16年10 至 平成17年3	<b>月31</b> 目	自 平成15年10 至 平成16年9	河30目
科目	金額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
*   *	0.040	%	0.005	%	44.040	%
売上高	6,916	100.0	6,385	100.0	14,619	100.0
売上原価	5,054	73.1	4,622	72.4	10,924	74.7
売上総利益	1,862	26.9	1,763	27.6	3,694	25.3
販売費及び一般管理費	1,792	25.9	1,614	25.3	3,432	23.5
営業利益	69	1.0	148	2.3	262	1.8
営業外収益						
受取利息	0		1		1	
その他	18		129		63	
営業外収益合計	19	0.3	131	2.1	64	0.4
営業外費用						
支払利息	12		11		19	
その他	18		13		13	
営業外費用合計	31	0.5	24	0.4	32	0.2
経常利益	57	0.8	254	4.0	293	2.0
特別利益	-	-	-	-	104	0.7
特別損失	-	-	-	-	11	0.1
税引前中間(当期)純利益	57	0.8	254	4.0	386	2.6
法人税、住民税及び事業税	43	0.6	166	2.6	79	0.5
過年度法人税、住民税及び事業税	-	-	-	-	81	0.6
法人税等調整額	9	0.1	90	1.4	93	0.6
中間(当期)純利益	4	0.1	178	2.8	132	0.9
前期繰越利益	313		371		313	
中間(当期)未処分利益	318		550		446	

### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期別	が 前中間会計期間 「白 平成15年10日 1 円	当中間会計期間 「自 平成16年10月1日	前事業年度 自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日
項目	[自 平成15年10月1日] 至 平成16年3月31日	[自 平成16年10月1日] 至 平成17年3月31日]	[自 平成15年10月1日] 至 平成16年9月30日
1. 資産の評価基準及び評	(1)有価証券	(1)有価証券	(1)有価証券
価方法	子会社株式及び関連会社株式	同 左	子会社株式及び関連会社株式
	移動平均法による原価法		移動平均法による原価法
	その他有価証券		その他有価証券
	時価のあるもの		時価のあるもの
	中間決算日の市場価格等		決算日の市場価格に基づ
	に基づく時価法(評価差		く時価法(評価差額は全
	額は全部資本直入法によ		部資本直入法により処理
	り処理し、売却原価は移		し、売却原価は移動平均
	動平均法により算定)		法により算定 )
	時価のないもの		時価のないもの
	移動平均法による原価法		移動平均法による原価法
	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産
	未成業務支出金	同 左	同 左
	個別法による原価法		
2.固定資産の減価償却の	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1)有形固定資産
方法	定率法	同 左	同 左
	なお、主な耐用年数は以		
	下のとおりであります。		
	建物(付属設備を除く)		
	38~50年		
	器具及び備品		
	5~15年		
	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産	(2)無形固定資産
	ソフトウェア	同 左	同 左
	社内における利用可能		
	期間(5年)に基づく定		
	額法		
	その他		
	定額法		
	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用	(3)長期前払費用
	定額法	同 左	同 左
3 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	債権の貸倒損失に備える	同 左	同 左
	ため、一般債権については		
	貸倒実績率により、貸倒懸		
	念債権等特定の債権につい		
	ては個別に回収可能性を勘		
	案し、回収不能見込額を計		
	上しております。		
	上しておりまり。		

関	#0 0:1	が 中間 人 辻 世 間	<b>火中間ぐ</b> 計#0問	<b>前東米左</b>
後業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込舗に基づき、当 中間会計期間末において発生しております。 なお、会計基準変更時差異(1,591百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定舗法により費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(10年)による定舗法により費用処理しております。	期 別項 目	前中間会計期間 〔自 平成15年10月 1日 至 平成16年 3 月31日	当中間会計期間 自 平成16年10月 1日 至 平成17年 3 月31日	前事業年度 自 平成15年10月 1日 至 平成16年 9月30日
るため、当事業年度末における退職給付債務及び年金 資産の見込館に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められるを頼を計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,591百万円)については、15年による投分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、過去動務債務は、その発生時の従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存動務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度がら費用処理することとしております。ととしております。  4 . リース取引の処理方法		(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
ける退職給付債務及び年金 資産の見込額に基づき、当 中間会計期間末において発 生していると認められる額 を計上しております。 なお、会計基準変更時差 異(1,591百万円)について は、15年による按分額を費 用処理しております。 また、過去勤務債務は、 その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法 により費用処理しております。 。 数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均残存動務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理するこ ととしております。 4・リース取引の処理方法 りついては、通常の賃貸借取引に 気を方法に準じた会計処理によっております。 5・その他中間財務諸表以財務議表以財務議表)作成のための基		従業員の退職給付に備え	同 左	従業員の退職給付に備え
関産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,591百万円)については、15年による投分額を費用処理しております。 なが、会計基準変更時差異(1,591百万円)については、15年による投分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費分した額をそれぞれ発生の翌事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  4 . リース取引の処理方法  リース物件の所有権が借生に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  5 .その他中間財務諸表(財) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 同 左 消費税等の会計処理方法 同 左		るため、当事業年度末にお		るため、当事業年度末にお
中間会計期間末において発生していると認められる領を計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,591百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均疾存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均疾存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  4 ・リース取引の処理方法を確かされるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  5 ・その他中間財務諸表(財務) 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 に 方 在		ける退職給付債務及び年金		ける退職給付債務及び年金
生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(1,591百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、過去動務情務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  4 . リース取引の処理方法 リース取引の処理方法 のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に分の下の作用が存職が借主に分がでのアイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に挙じた会計処理によっております。  5 .その他中間財務諸表(財) 消費税等の会計処理方法 別費税等の会計処理方法 同 左 洞費税等の会計処理方法 同 左		資産の見込額に基づき、当		資産の見込額に基づき計上
を計上しております。 なお、会計基準変更時差 異(1,591百万円)について は、15年による按分額を費 用処理しております。 また、過去勤務債務は、 その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定翻法 により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均秩存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定翻法 により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均秩存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定翻法により接分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度の発生時における ととしております。  4 . リース取引の処理方法		中間会計期間末において発		しております。
なお、会計基準変更時差 異(1,591百万円)について は、15年による按分額を費用処理しております。 また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法 により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 4 . リース取引の処理方法 のファイナンス・リース取引については、通常の質負債取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 第一年 同 左 第一年 日 左		生していると認められる額		なお、会計基準変更時差
異(1,591百万円)について は、15年による按分額を費 用処理しております。 また、過去勤務債務は、 その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法 により費用処理しております。 変理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により接分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。 ととしております。  4 . リース取引の処理方法 のフィインンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。  7 .		を計上しております。		異(1,591百万円)について
は、15年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しておりまず。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  4 . リース取引の処理方法 移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  5 .その他中間財務諸表財務諸表財務諸表財務諸表別務諸表)作成のための基  は には、15年による対験の会計処理方法表別での会計処理方法表別では、15年による定額法により接分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  「同左を利力を対していては、通常の賃貸債取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  1		なお、会計基準変更時差		は、15年による按分額を費
用処理しております。 また、過去勤務債務は、 その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法 により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  4.リース取引の処理方法 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。  5.その他中間財務諸教財 務諸表)作成のための基  用処理しております。 その発生時の従業員の平均 残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  をとしております。  「同 左 同 左 同 左 「同 左 「同 左 「同 左 「同 左 「同 左		異(1,591百万円)について		用処理しております。
また、過去勤務債務は、 その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法 により費用処理しておりま す。 数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  4.リース取引の処理方法 が転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。  5.その他中間財務諸教財 務諸表)作成のための基 常た、過去勤務債務は、 発存勤務期間以内の一定の 策楽年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 左		は、15年による按分額を費		また、過去勤務債務は、
その発生時の従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法 により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  4 . リース取引の処理方法 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。  5 .その他中間財務諸表財 務諸表) 作成のための基  (10年)による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  同 左 同 左 同 左 同 左 同 左		用処理しております。		その発生時の従業員の平均
展存勤務期間以内の一定の 年数(10年)による定額法 により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。 4 . リース取引の処理方法 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。 第4度がの多まと認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。 第4度がの多計処理方法 が成方式によっております。 1 一支 1 一大 1 一大		また、過去勤務債務は、		残存勤務期間以内の一定の
		その発生時の従業員の平均		年数(10年)による定額法
により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における 後業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 リース取引の処理方法 リース取引の処理方法 リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 同左 同左		残存勤務期間以内の一定の		により費用処理しておりま
す。 数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  4 . リース取引の処理方法 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。  5 .その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 税抜方式によっておりま の数理計算上の差異は、各 第業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  同 左 同 左 同 左 同 左 同 左 同 方 の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で		年数(10年)による定額法		す。
数理計算上の差異は、各 事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。 4 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に を転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。 5 .その他中間財務諸表 財 務諸表)作成のための基 消費税等の会計処理方法 同 左 に 税数方式によっておりま 同 左 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 同 左		により費用処理しておりま		数理計算上の差異は、各
事業年度の発生時における 従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理するこ ととしております。  4 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に そをすると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。  5 .その他中間財務諸表(財務) 務諸表)作成のための基 ・ 税抜方式によっておりま ・ 同 左		す。		事業年度の発生時における
<ul> <li>従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。</li> <li>4・リース取引の処理方法</li> <li>りース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。</li> <li>5・その他中間財務諸表(財務) 務諸表)作成のための基</li> <li>従業員の平均残存勤務期間 による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。</li> <li>同左</li> <li>同左</li> <li>同左</li> <li>同左</li> <li>消費税等の会計処理方法</li> <li>消費税等の会計処理方法</li> <li>同左</li> <li>消費税等の会計処理方法</li> <li>同左</li> </ul>		数理計算上の差異は、各		従業員の平均残存勤務期間
以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  4 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。  5 .その他中間財務諸表 財 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっておりま		事業年度の発生時における		以内の一定の年数(10年)
による定額法により按分し た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  4 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。  5 .その他中間財務諸表(財務) 消費税等の会計処理方法 務諸表)作成のための基 税抜方式によっておりま 同左  業年度から費用処理することとしております。 同左 同左 同左  はたいております。 第年度から費用処理することとしております。 による定額法により按分し ととしております。 による定額法により接対し 同左 によっております。 第年度から費用処理することとしております。 による定額法により接対のは、はいてはいます。 第一方を表現のではいます。 第一方を表現のでは、まます。 第一方を表現のでは、まます。 第一方を表現のでは、まます。 第一方を表現のでは、まます。 第一方を表現のでは、まます。 第一方を表現のでは、まます。 第一方を表現のでは、まます。 第一方を表現のでは、まますますます。 第一方を表現のでは、まますますます。 第一方を表現のでは、まますますますますます。 第一方を表現のでは、まますますますますますますますますますますますますますますますますますますま		従業員の平均残存勤務期間		による定額法により按分し
た額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。  4 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  5 .その他中間財務諸表(財務諸表(財務)) 消費税等の会計処理方法 別費税等の会計処理方法 別費税等の会計処理方法 別費税等の会計処理方法 同左		以内の一定の年数(10年)		た額をそれぞれ発生の翌事
業年度から費用処理することとしております。  4 . リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に		による定額法により按分し		業年度から費用処理するこ
ととしております。  4 . リース取引の処理方法		た額をそれぞれ発生の翌事		ととしております。
4. リース取引の処理方法       リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。       同 左       同 左         5.その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基       消費税等の会計処理方法 税抜方式によっておりま       消費税等の会計処理方法 同 左       消費税等の会計処理方法 同 左		業年度から費用処理するこ		
移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。 5 .その他中間財務諸表 財 務諸表)作成のための基 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 同 左 同 左		ととしております。		
のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っております。 5 .その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 税抜方式によっておりま	4 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に	同 左	同 左
ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっております。		移転すると認められるもの以外		
係る方法に準じた会計処理によっております。       っております。         5 .その他中間財務諸表(財務諸表) 作成のための基       消費税等の会計処理方法       消費税等の会計処理方法       消費税等の会計処理方法         局 左       同 左		のファイナンス・リース取引に		
っております。		ついては、通常の賃貸借取引に		
5 .その他中間財務諸表(財 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理方法 同 左 同 左		係る方法に準じた会計処理によ		
務諸表)作成のための基 税抜方式によっておりま 同 左 同 左		っております。		
	5 .その他中間財務諸表(財	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理方法
本となる重要な事項 す。	務諸表)作成のための基	税抜方式によっておりま	同 左	同 左
	本となる重要な事項	す。		

## 表示方法の変更

	T
前中間会計期間 自 平成15年10月 1日 至 平成16年 3 月31日	当中間会計期間 自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 3 月31日
	(中間貸借対照表) 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成 16 年 6月9日法律第97号)の施行に伴う「金融商品会計に 関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)等の 改正により、一定の投資事業有限責任組合契約上の権 利は証券取引法上の有価証券として取り扱われること となったため、投資その他の資産の「その他」のうち 証券取引法上の有価証券に該当するもの129百万円に ついては、当中間会計期間より、投資その他の資産の 「投資有価証券」として表示しております。 なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「そ の他」のうち証券取引法上の有価証券に該当するもの は98百万円であります。

# 注記事項等

## (中間貸借対照表関係)

期 別 項 目	前中間会計期間末 (平成16年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成17年3月31日現在)	前事業年度末 (平成16年9月30日現在)
1 . 有形固定資産の減価償	1,187百万円	1,277百万円	1,236百万円
却累計額			
2. 偶発債務	従業員の銀行提携融資制度に	従業員の銀行提携融資制度に	従業員の銀行提携融資制度に
	よる金融機関からの借入金に対	よる金融機関からの借入金に対	よる金融機関からの借入金に対
	する保証	する保証	する保証
	108百万円	111百万円	109百万円
3.消費税等に係る表示	仮払消費税等及び仮受消費	同 左	
	税等は、相殺の上金額的重要		
	性が乏しいため流動負債の		
	「その他」に含めて表示して		
	おります。		

## (中間損益計算書関係)

期別項目	前中間会計期間 (自 平成15年10月 1 日) 至 平成16年 3 月31日	当中間会計期間 自 平成16年10月 1日 至 平成17年3月31日	前事業年度 自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日			
1.営業外収益の主な内容						
		投資事業組出資益 25百万円				
		有価証券償還益 12百万円				
2 . 特別利益の内容						
			   投資有価証券売却益 104百万円			
   3 . 特別損失の内容						
			   転進援助制度特別退職金 11百万円			
4.減価償却実施額			TACKANISK INSCHALE EL 7313			
有形固定資産	46百万円	44百万円	95百万円			
無形固定資産	23	17	47			

### (リース取引関係)

					ı				1			
期 別項 目	前中間会計期間 自 平成15年10月1日 至 平成16年3月31日				当中間会計期間 〔自 平成16年10月 1 日 至 平成17年 3 月31日				前事業年度 自 平成15年10月1日 至 平成16年9月30日			
リース物件の所有権が	1.リース物件の取得価額相当				1.リース物件の取得価額相当				1.リース物件の取得価額相当			
借主に移転すると認めら	額、減価償却累計額相当額及				額、減価償却累計額相当額及				額、減価償却累計額相当額及			
れるもの以外のファイナ	び中間期末残高相当額				び中間期末残高相当額				び期末残高相当額			
ンス・リース取引		取 得 価 額 相 当 額	減価償却累計額相当額	中間期末残 高相 当額		取 得 価 額 相 当 額	減価償却累計額相当額	中間期末 残 高相 当額		取 得	減価償却累計額相当額	期末残高相 当額
		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円		百万円	百万円	百万円
	有形固 定資産 その他	242	163	78	有形固 定資産 その他	110	71	39	有形固 定資産 その他	203	152	50
	合計	242	163	78	無形固 定資産 その他	41	31	10	合計	203	152	50
					合計	152	102	49				
	 2.未経過リース料中間期末残				│ │ 2 .未経過リース料中間期末残				   2 . 未経過リース料期末残高相			
	高相当額			高相当額			当額					
	1 年内 46百万円			1 年内 25百万円			1 年内 32百万円					
	1 年超 33			1年超 25			1 年超 20					
	合計 80			<u></u>			合計 52					
	3 . 当中間期の支払リース料、				3 . 当中間期の支払リース料、			3 . 当期の支払リース料、減価				
	減価償却費相当額及び支払利			減価償却費相当額及び支払利			償却費相当額及び支払利息相					
	<ul><li>息相当額</li><li>支払リース料 33百万円 減価償却費相当額 32</li><li>支払利息相当額 1</li></ul>				息相当額 支払リース料 20百万円				当額 支払リース料 60百万円 減価償却費相当額 58 支払利息相当額 1			
					減価償却費相当額 19 支払利息相当額 0							
	4 . 減価償却費相当額の算定方				4 . 減価償却費相当額の算定方				4 . 減価償却費相当額の算定方			
	法				法			法				
	リース期間を耐用年数と			同 左			同 左					
	し、残存価額を零とする定額											
	法によっております。											
	5 . 利息相当額の算定方法				5 . 利息相当額の算定方法				5 . 利息相当額の算定方法			
	リース料総額とリース物件			同 左			同 左					
	の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各期への配 分方法については、利息法に											
	ょ	っておりま	き。									

### (有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年3月31日現在) 子会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成17年3月31日現在) 子会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成 16 年 9 月 30 日現在) 子会社株式で時価のあるものはありません。